

産業建設委員会記録

令和 7 年 2 月 28 日(金)
議会運営委員会終了後
14 時 55 分～15 時 59 分
全 員 協 議 会 室

【委 員】川上委員長、田畑副委員長

村木委員、大谷委員、小川委員、~~佐々木委員~~、~~牛尾委員~~

【議長・委員外議員】笹田議長、肥後議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、
柳楽議員、芦谷議員、永見議員

【執行部】砂川副市長、佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、
大屋商工労働課長、坂田商工労働課副参事

【事務局】大下書記

議題

1 執行部報告事項

(1) 浜田駅周辺エリア賑わい創出に向けた現状分析及び調査事業について

【商工労働課】

2 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[14 時 55 分 開議]

○川上委員長

ただいまから産業建設委員会を開会する。出席委員は5名で、定足数に達している
ので、直ちに委員会を始める。なお、牛尾委員、佐々木委員からは欠席届が出ている。

議題に入る前に一言申し上げておく。当議題については、本来なら1月末から2月
初めに当委員会へ報告があつてしかるべきものだと思つて受け取っている。先日の三浦議員
の一般質問で、非常に不都合が起きて今日になったように思う。これまでも議会軽視
と言わざるを得ない部分がたくさんあつたが、今回は本当に重大な議会軽視だと思つ
ている。報告なく市長の方針に組み込み、なおかつ議案まで提出された。非常に不愉
快である。本来ならこのような会を開きたくなかつたが、重大案件なので開かせても
らつた。

もう一つ、この案について執行部は全員協議会にて多くの議員に報告する意向は
あるか。

○産業経済部長

まずもつて報告が遅れたこと、また急きょ産業建設委員会を開催していただいた
ことに関してお詫び申し上げます。また、議員への配慮が足りなかつたことも深くお詫
び申し上げます。この産業建設委員会で今日皆にご報告するが、来週月曜日に開催され
る全員協議会の場でも報告させていただく。

○川上委員長

3月3日の一般質問後の全員協議会にて報告とのことである。

1 執行部報告事項

(1) 浜田駅周辺エリア賑わい創出に向けた現状分析及び調査事業について

○川上委員長

商工労働課副参事。

○商工労働課副参事

本日の資料はご覧のようにA4版横の概要版と、A4版縦の事例集、参考資料とし
て報告書を添付している。報告書を抜粋して図面や画像を大きくし要点をまとめた概
要版と、事例集をもって説明させていただく。

この調査の目的・背景について。令和5年度において浜田駅前エリア活性化に資す
るため、検討委員会を立ち上げて三桜酒造跡地の公共活用に関する提言書が取りまと
められた。この提言書においては、様々な世代の市民が主体的に利用できる多目的・
多用途な空間として整備を行い、浜田市外からも多くの人が訪れ、交流やにぎわいが
創出されるような整備が求められた。

この提言書の示す具体的なイメージとは、例えばカフェや広場でゆっくり過ごせ
る場、週末や休日にはマルシェ・朝市・フリーマーケット・各種イベント等が開催で

きる場、浜田市の伝統芸能である石見神楽など、市民や観光客が浜田らしさを身近に感じることができる場、こういったものが挙げられていた。したがって浜田駅周辺における交流やにぎわいが創出される場、それらの現状と可能性、可能性に係る市としての考え方をデータとノウハウを持つ業者に委託して整理してもらう。加えて、他の地域での参考事例や、浜田駅周辺における具体化について分析や検証を例示してもらう目的で事業を実施した。

概要版1ページから3ページ、浜田市における交流文化機能の検証であり、子育て世代や大学生へのヒアリングや各種データ、市内各地で開催され市民が集うマルシェなどにぎわい創出の様子などを現地調査し、傾向を整理してもらった。

駅周辺のにぎわい機能について、分布図も含めレイアウト化し整理していただいた。資料4ページが商業施設等、5ページが公園緑地等の公共施設、また6ページが駐車場等の状況である。こういった分析の結果、浜田市駅前周辺のにぎわい創出に向けた課題として抽出されたのが、7ページにあるように「目的として訪れる場所が少ない」「気軽に利用できる駐車場が少ない」「まちの連続性や連携性が乏しい」とのことだった。これらの解決策として、機能充実を図るための種地、拠点エリアの活用を考えていくことが必要とあり、8ページにあるように「日常的に集い、にぎわうまち」「浜田らしさが感じられるまち」「市民や来訪者が夜でも楽しめるまち」こういったものをキーワードとして、主な拠点エリアの現状と特性などを分析し機能充実の例を10、11ページに整理した。例えば11ページにあるように「日常的に集い、にぎわうまち」の方向性については、既存施設として商店街やスーパーマーケット、東公園や図書館などがあり、望まれている施設とすれば芝生広場や交流ホール、カフェや子どもの遊び場や、浜田の歴史文化を体験学習できる施設。また「浜田らしさが感じられる場」の既存施設として、駅前のからくり時計やゲートサイン、商店街のサインや石造、望まれている施設とすれば浜田の歴史文化を体験学習できる施設や物産館的な施設。また「市民や来訪者などが夜でも楽しめるまち」の既存施設とすれば飲食店等があり、望まれる施設とすれば夜カフェや、クリスマスやハロウィン等のイベントが挙げられている。これらの機能充実がイメージできる施設で、拠点エリアの導入が考えられるものについて、12ページに整理してもらっている。セントラル・パークや多目的ホール、神楽保存伝承施設、歴史郷土資料館、浜田市PR館、駐車場といったものが挙げられている。これらの導入が考えられる施設に対して、それぞれ拠点エリアに具体的に配置する三つのパターンを一覧にして、課題も含め効果を整理し例示いただいた。

次に事例集である。今回の委託業務の中で他地域の参考事例として調査・例示をお願いしたが、駅周辺のにぎわい創出に関する事例として、1ページの鳥取県境港駅周辺や、2ページの由良駅周辺。また、神楽関連施設に関する事例として、5ページの大分県豊後大野市の神楽会館や、6ページの岡山県井原市の日比高原神楽民俗資料館。また、子育て世代へのヒアリングの際に非常に推奨されていた、東京都豊島区のイケ・サンパークといった事例を挙げていただいた。

以上がこのたびのにぎわい創出に向けた現状の分析及び調査事業の概要である。5

年度の三桜酒造跡地調査事業では、週1回以上駅周辺を利用される方が多くおられる集いやすい場であるとのことだったので、駅前地域における基礎的な部分の深掘りを行った。

○川上委員長

概要書を使って説明があった。当初はこの概要のみ提出され、概要だけでは分からないから詳細を出すようお願いし、時間は掛かったが詳細が出てきた。委員は詳細もご覧になっていると思う。なぜか分からないが概要だけ出て、詳細はなかなか出てこなかったということだけ一言しておく。

委員から質問があるか。

○大谷委員

調査に当たってどの程度の人数に聞いたのか。どういう範囲の方々にヒアリングしてこのようにまとめたのか。ベースになる情報について聞かせてほしい。

○商工労働課副参事

ヒアリングは令和5年度の事業の際にいろいろな方に伺っている。それを踏まえてこの調査事業で行ったのは、子育て世代の方に子育て支援センターへ集まっていたいてヒアリングした。また、県立大学生にもお願いした。人数については特段数値を上げていないが、報告書の2-1から2-3ページあたりに内容等を記載している。

○大谷委員

やはりデータの信ぴょう性・客観性を考えると、何人に聞いてこの結果だったと示したほうが良いかと思う。

○商工労働課副参事

数字は確認すれば分かると思う。また後にお知らせする。

○大谷委員

浜田駅周辺のまちづくり構想の検討の中で、にぎわい創出に向けた課題があった。気軽に利用できる駐車場が少ないとの記載があるが、駐車場の図面を見ると紫色で、箇所としてはそこそこある。これがどのような分析によってこの結果になっているか。大概是月極駐車場など限定的な利用になっているという意味合いなのか。

○商工労働課副参事

特に駐車場の状況については6ページにまとめてあるとおりが、色分けしてあるように主に店舗について整備されているものが多いようである。駅前の時間貸し駐車場は、固まっているが意外と多くなく、併設されている月極が多いと分析された。

○大谷委員

成功例として水木ロードが出ている。確かに年間200万人の利用者があるとのことだが、ここまでに至る経過が見えてない。結果だけ出てきている。にぎわい創出のためにどのような苦労があったかも本当は示してもらったほうがよろしいかと思う。

実際のところ、基本的に多くの市民は「妖怪など売れるか」と見ている状況だったと聞いている。それを克服してあそこまで至ったのは、地域でまとめた考え方があったがゆえなのだという。スタートする以上はまとまっていけないと、内部の意見

が割れている姿は、外部からは面白く見えない。結果を出すためにはどのようなことを克服しなければいけないかも見えたほうが、市民の理解が得やすいと思う。

○商工労働課副参事

おっしゃるとおりだと思う。このたびは、こういう立地で整備していく場合に例えばどういった参考例があるかを調べてもらったものであり、我々もこれについてきちんとした話はまだ聞いていない。現地の知り合いも、大谷委員と同様のことを言っていた。具体的に進めていくに当たっては、その辺をしっかりとやっていきたい。

○川上委員長

その前に私から。先日、駐車場の質問が出た。支障はないと言うが、1日当たり何人集まって、車が何台来たから駐車場がないという判断になったのかなど、一切書いてない。ただ概念的に駐車場が足らないと表現してあるので、疑念のある調査だと考えるがいかがか。

○商工労働課副参事

駐車場は個別に歩いて拾っているのだと思う。交通量調査も委託先で実施されたデータを踏まえて提案いただいていると思う。

○川上委員長

今日は数字資料が出てくるものと思っていたのに出なかった。数字が出ない限り資料は不確定としか見えない。

○村木委員

報告書9ページについて。主にぎわいの拠点エリアに旧ベビーランド跡地とある。三桜酒造跡地やN T T跡地は今後公共用地になり得るが、旧ベビーランド跡地がここに示された理由を知りたい。

○商工労働課副参事

拠点エリアになり得るところということで、現在空き地になっているかなり広い場所を拾い上げたのだと思う。

○村木委員

今回の調査を受けた側が示したということか。

○商工労働課副参事

はい。

○村木委員

理解した。このたびの施政方針において、三つの拠点を要する施設を整備すると示された。3案あったうちの一つをベースにしたとのことで、13ページで言うとA案なのかと思うのだが、これがベースということか。

○商工労働課副参事

参考にしたという言い方ではなかったと思う。この調査の中でこういう結論もあったが、施政方針あるいは一般質問の中で今回、あの場所にあのように整備していくと述べられた中の一つである。

○村木委員

それがA案だということか。

○商工労働課副参事

はい。

○村木委員

であるなら、A案の課題の2行目に「それほど多くの集客は望めない可能性もあり、にぎわい創出にはつながりにくい」という表記もある。A案をベースにした理由を再度教えてほしい。

○商工労働課副参事

体験学習施設という形で書いているが、例えば伝承施設や郷土資料館全てが体験学習ではなく、体験学習的な部分は集客につながりにくいというつもりで書いておられる。ここに書いてあるいくつかの整備内容を見て、全体的に判断されたのだろう。

○副市長

コンサルからこのような報告書をもらい、令和6年度の施政方針でも三桜酒造跡地のことには触れている。今回このような調査結果が出て、三桜酒造跡地にそういうものを造り、それだけでは集客ができないので、これまでも申し上げているように浜田駅周辺の民間と一緒にやることで、ここに書いてある課題も払しょくできるのではないかという思いもあって、これを参考に最終的には執行部で判断して今回提案した内容を作った。

○村木委員

まさにこれがいわゆるたたき台なのではないかと思った。この報告書、調査分析したものを市民と共有して今後話し合うような場面はあるのか。

○商工労働課副参事

私どもが考え方を整理する上で調査検討いただいているので、我々の中でしっかりそしゃくして、これからどのようにやっていくかは検討したい。

○村木委員

今回例示した場所、神楽関連で言うと安芸高田市、ここには出てないが当委員会では中心市街地活性化ということで富山県にも行った。また会派視察で豊島区南池袋公園を視察し、私自身の所感を書いた。この調査は今後参考になると思った。

○小川委員

水木しげるロードをかなり参考にされたと市長も言われた。公が手掛けた部分と民間が実施された部分とある。そのバランスについておそらく境港でも検討段階ではかなり議論されたのではないかと思う。経緯、課題、クリアした問題点などは資料の中に触れられてない。どのような認識か。

○商工労働課副参事

ここだけを見るとある日突然でき上がったような図面で、大変人が集まっているところなので、あのようになれば良いと思う。しかし非常に経緯があると伺っている。いろいろな考え方やご意見があるので詳細には載せていないが、進めていく上ではそういうものもしっかり踏まえて検討やアプローチしていくことが大事だと思う。

○副市長

水木しげるロードではないが、名探偵コナンについて少し触れたい。

私は青山剛昌記念館を実際に見に行って、経過を聞いた。この建物は駅から1km以上離れており、途中は田んぼで人が来るような様子ではなかった。もともとは農業系施設だったそうである。青山剛昌氏のご出身でいろいろなものを町に寄附したいと言われたので、農業関係の展示施設だったものを青山剛昌記念館として使っているそうである。駅もコナン駅に変えて、途中に商業施設もできた。聞くところによると、新たに建て替えるという話もしておられる様子である。行政がしっかりした起爆剤をもって地方を誘導していけば、周りも活性化する。民間の方がかなり商業施設を造っている。三桜酒造跡地に石見神楽という、これからPRして地元の人にも愛される神楽を拠点にしたい思いで考えている。

○小川委員

その話も今初めて伺った。もう少しこの資料が早目に提出されていれば、そういったことも聞いた段階で市長の施政方針を判断し、議論が深まる部分もあったと思う。我々側の判断材料が少なく残念である。

コナンや水木しげるロードのことが整理される前は、空き店舗や空き地などばらばらの状態だったと思う。この資料では種地と表現されている。この種地は今回の整備と併せてどのような形で成果に結び付けていくか、中身についてあまり具体的な方向性は示されていない気がするのだが、どういう認識か。

○商工労働課副参事

今回は現状を分析して提示いただくようお願いした。種地としてこのようなことが考えられるというものをいただいているので、我々の考えを整理していく中でそれを踏まえて方向性を出すための資料なので、そのような書き方がしてある。

○小川委員

先ほど村木委員からも質問があったが、私も最初、A案が本当にベースになっているのだろうかと思わしかった。今の説明でいくと、全般を通して総合的にこの中で参考にしたということで、三つの機能を併せ持った施設を三桜酒造跡地に作るという方向なのだが、最終的にA、B、Cのどの部分を参考にするのか。

○商工労働課副参事

A、B、C案の中からA案で全ていく、といった位置付けの資料ではない。駅前周辺をどうしていくか調査して、一方でいろいろな要素の一つとして、こういう整理の仕方がA案としてあると証明されたと思っている。

この資料、あちこちにいろいろな課題も書き込まれている。例えば駐車場の問題、内容検討の必要性など。最終結論というより、考えを整備していく上での材料として調査をしていただいたという認識である。

○小川委員

施政方針で言われた具体案の参考になった部分はどのあたりなのか。

○副市長

先ほど来申し上げているように、A案でやる、B案でやる、C案でやるという考えではなく、それぞれのいろいろな課題や良いところを拝見した。もともと令和6年度の施政方針でも、三桜酒造跡地でこういったものを検討したらどうかという基本的な考えがあった。それに対してこのような調査結果が出てきたので、それに対して裏付けがきちんと取れるかということでトータル的に見た。逆に言えば、こちらが望むものを出せといったことはコンサルに全く言っていない。コンサルが自らの判断で出されたものであるし、令和6年度の施政方針を基にコンサルが付度したわけでもない。あくまでもコンサルがこういうものを出され、市長が前から思っていたものが実現可能かをここで確認した。それを踏まえて出している。

○小川委員

参考にされた部分は。出された調査結果に基づいて、自分の思いと一致しているのはここだと思うのはどの部分なのか。

○副市長

例えばA案なら、三桜酒造跡地には神楽保存施設、郷土資料館、多目的ホール、小公園とある。こういうやり方もあるが課題があるということで、今後課題を潰していかなければいけない。ここにこういう施設を建てることも可能だという回答はコンサルから確かに出ているので、その辺は参考にしている。

○小川委員

そうすると欄外に「駅周辺エリア以外でも立地適地があると推定されることから」といった文言もある。A案B案というのは別にして全体を見たときに、このような表現をされているところもあるが、それも当然考慮すべきポイントだと思う。

○副市長

三桜酒造跡地だけで事ができるわけでは当然ないので幅広く。駅周辺の基本構想をつくりたいと申しているが、それを補完するものをしっかりやっていかねばならない。先ほど来申したように、核になる施設をまず行政が用意することで、波及効果を生んでいこうというのが今回の考えである。駐車場の問題などは確かにあると思うので、近隣の市有地を使うなど。今後民間ともいろいろな相談をしていく。種地をどう有効活用していくかが基本構想である。商工会議所からも、ぜひ一緒にやっていきたいとの話をいただいている。民間含め皆と一緒に進めていく構想をつくっていきたい。

○川上委員長

聞き捨てならない言葉があった。民間の方、商工会議所と協力と言われたが、商工会議所からは要望書が出ている。自分たちはプロジェクトを組もうとしていたが、このようなものが出たので一緒にやりたいと言われていた。であれば浜田市としては、民間活力を有効活用するためには、商工会議所のプロジェクトをメインにして、それを応援すれば良い。それこそ行政がすべきことだと思うのだが。

○副市長

商工会議所の正副会頭と話したが、市がこういうことを考えている、会議所も一緒にやるということなので、当然共同でやる。会議所のプロジェクトも全部やるとは

言われてないので、市がリードして会議所も協力するという考えをいただいたと思っている。

○川上委員長

プロジェクトをやろうとしていたところへ市が呼応したので一緒にやりたいということである。地域活性化の第一番目には、確かに行政の介入が必要かと思う。コナンも水木しげるも全て、行政は道を付けてあげて、あとは民間活力を使って活性化した上に核となるものを作っている。行政が核を作ることはあり得ない。行政の作った核の周りに民間が何か作るということは考えられない。民間活力に助成することから始めて、核となるものを作れば良いと私は思っている。

それはそれとして、この調査結果はもともとのスタートの契約は、現状分析及び調査事業だが、まちづくり構想案を策定することを目的とすると書いてある。私どもがもともと聞いていた事業説明シートの中身と違う。自分たちの都合の良いように違うことをやっている。私どもは聞いてない。この検討資料は我々議会として求めた調査分析ではない。執行部が使いやすいよう、まちづくり構想を策定することを目的として作られたことは間違いないか。詳細資料1-1、業務概要1-1、目的の最後にかけてある。要するにコンサルはそういう目的として受注している。しかし議会はそのようには聞いてない。調査すると聞いている。

○商工労働課副参事

6月定例会議の際に説明した事業説明シートには、まちづくり構想に資する事例分析や、構想を策定するという書き方ではなかったと思う。括弧書きで事例を出すと思ったとは思いますが。まちづくり構想案を策定する、要するに策定という言葉はどう捉えるかだと思うが、この報告書は業者が浜田市に提出しているので、浜田市に「こういった考え方はどうか」というのを例示する意味で作っているのではないかと思う。

○川上委員長

違う。「目的はこうだ」と書いたものを浜田市は受け取った。つまり浜田市はもともと、構想案を策定することを目的としてこれを作っている。コンサルにそう発注したのだと私は理解した。決して間違っていない。

副参事は例示と言われたが、例示とはあくまで例を示すのである。例を示してももとの調査だと。この結果を基にして何事かを進められるのは、非常に怪しいものになると思う。

○小川委員

旧ベビーランド跡地のことや、解体中の岩多屋のことなども含めた駅周辺と、三桜酒造跡地を含めての全体的なデザイン、そういうこととの関連性という意味では、例えば夜間人口を増やす機能として、集合住宅やサービス付き高齢者住宅などの言葉もある。全体的な部分を踏まえた上で一定程度の考え方を示すのが筋と感じる。実際に解体が進んでいる跡地なども含めての捉え方、今後どのように民間に対して働き掛けるのか。

○川上委員長

市長も先日、民でできないことについては官がと言われていた。この点についての理解はいかがか。

○副市長

先ほど来申し上げたように、市が全部やるということは当然ない。今回三桜酒造跡地を土地開発公社で購入し、そこを拠点として市は考えたい。それに併せて民間も一緒になって波及効果を出していく。例えば空いている土地で何かをやる。それが高齢者住宅になるのか、商業施設になるのかは分からない。それは構想を作る中で整理していきたい。このエリア全体をにぎやかにするためには、いろいろな方法がある。調査報告書を見ると、かなり広いエリアで作ってある。駅前だけではない。駅北から東公園エリアを含めての報告書になっている。基本構想をどこまでやるかはまだ決めてないが、駅周辺ということでそれも入れてやっていきたい。これだけの素材があるということをご提案いただいた認識である。

○小川委員

報告書に基づいて今後検討が進められると思う。しかしすでに施政方針で出されている。おまけに予算も出されている。これからの議論の進め方について、どのような認識を持っておられるか。いくらたたき台を出さないと議論も進まないからという提案の仕方もあるが、我々には材料が少なかった。

資料を見ると1月提出になっているので、少なくとも1か月は棚ざらしになっていたのでは。もう少し早く議会側にあれば何らかの議論のかみ合わせもあったと思う。これからの進め方、このまま行けば全員協議会を経て予算案の議論になっていくのだが、それで本当に市民が求めるような施設になるのだろうか非常に心配である。これからの進め方が一番大事だと思う。

○副市長

報告書の提示が遅れたことが一番の問題点だったと反省している。これを参考に施政方針をつくっており、皆にも3月定例会議にお示ししなければいけなかったという事情があるにせよ、皆にいろいろな意見を言っていただく機会が限られてしまったのは申し訳ない。

たたき台を作るための調査事業だったと私どもは認識していたので、調査結果そのものを基に議論を進める思いはなかった。今後どのようなものを作るか、あのエリアをどのようにするか、案を出しながら皆と丁寧な意見交換が必要である。

○小川委員

三桜酒造跡地に今、建物が一つ建っている。あれは土地開発公社からすれば、何らかの根拠があってあの状態で置いているのか。近々撤去されるのか。

○副市長

前所有者があので建物を使いたいということで準備しておられ、建築確認等の手続きをしておられるのだが、なかなか取れないために置いてある。決して土地開発公社が使うものではない。急いで解体するようお願いしている。3月中には近くに移転する予定である。

○川上委員長

今の件だが、土地開発公社は契約時に7割支払って現在3割残っている。残っているものが移転しない限り、土地開発公社は完全支払いしない状況になっている。

○田畑副委員長

ここまで来ると、この事業そのものを見直すか。具体的なものは何もないまま前へ進もうとしても無理である。市長が施政方針でいくら言われても、予算を付けても、この資料を見る限り理解できない部分もたくさん出てくるだろう。そういう点を整理整頓して、本当にこういう形で進めたいと議会に訴えていただきたい。議会も理解すべく努力はするが、市民の声を聞くべく一定期間のパブリックコメントも必要だろう。ここは立ち止まって予算をどうするか考えたほうが良い。以前も予算執行を一時停止した事例があった。副市長はどのように考えておられるか。

○副市長

現段階で今出しているものをどうするかは考えていないが、丁寧な議論をしなければならないというのは、おっしゃるとおりだと思っている。今後の進め方は、いろいろな意見をいただいている中で総合的に判断する。

○田畑副委員長

全員協議会においても、この資料が出てからあまりにも日にちがなさすぎる。大半の議員が納得できるような説明ができるのか。我々が市民にどう伝えていくかも考えると、とても3月定例会議中に結論を出す域に達しない。安易な判断をして大きな悔いを残すよりは、石橋をたたいて慎重に進めるべきである。今度の全員協議会でも今日と同じような説明になると思う。議会軽視にならぬよう、市民に向けた情報開示の仕方を考えていただかないと困る。

○副市長

いただいたご意見はしっかり頭に入れて今後の対応方法を考えたい。

○大谷委員

今は三桜酒造跡地に一つの建物の移転待ちだが、この調査をする時点で現地調査はいつまでに終えて、この文面が書かれているのか。つまり、建物がある状態でこの文字が起こされているのか。

○商工労働課副参事

あの場所は、予定では昨年うちにあの建物がなくなるとの話だったと思う。調査は昨年8月から始まり今年1月末が納期だったため、あの建物はなくなる前提で進んでいた。

○大谷委員

なくなる仮定のイメージと、ほぼ更地になった状態のイメージは全然違うと思う。調査においてそのあたりがどの程度反映できているのか。コンサルもしっかりとした絵が描けずに、依頼があったからまとめている感も受ける。

そもそも神楽伝承館にしても、石見神楽振興議員連盟でやり取りさせてもらっている我々でさえ、どの程度のものができるかイメージがまだない。状況が全然見えな

い中で、それぞれがイメージするものがばらばらのままぶつけ合っているからかみ合わない。それが残念である。最低限イラストなどが出ればと思うが、出すにも出せない状況で良し悪しや詳細を語ることはなかなか難しい。絵が出せるなら見てみたいというのが正直なところである。そうすれば可否の判断もしやすいだろう。

駐車場の件があったが、本当に行きたいなら歩いてでも行くので、駐車場の位置は基本的に関係ないと思う。好きな人は2、3kmくらい歩く。それだけの魅力があるものにすれば駐車場は関係ない。団体客ならバスで来て正面玄関に下ろしてから、どこかの駐車場でも回してもらえば良いだけのことである。いずれにせよ先に具体的な絵を見ないと良し悪しが言いにくい。

○副市長

絵が描けるかどうかは帰って話をしてみたい。それをたたき台でやろうとしていたのだが、先に絵があったほうが良いということであれば。手前で描けるような絵があるかは分からないが。

○川上委員長

大谷委員、確かにそれはそうかもしれないが、その前に。今回このような資料を活用して市長は自分の思いであそこに建てたいと言われた。建てただけで資料をまともに見てない。なお書きが多く書かれていても全く反映されてない。なぜなお書きが反映されないのか。

○大谷委員

委員長は、絵を描くのは違うというような言い方をされるのだろうか。水木しげるロードのブロンズ像を発案し、建てたのは市職員である。構想は市職員で費用は民間にお願いした。その市職員は異動させられそうになったから辞職して、専属でその事業をやったと聞いている。熱意ある人が信念を持ってやっていくことでしか、こういうことは成功しないのだろうとその事例を見て思った。そういう意味で、行政が主導するのが良いと思う。その結果について、ある程度イメージが湧くようなものが見られたら判断しやすいと言っている。

○川上委員長

ほかにないか。なければ最後に私から一つ聞きたい。今回このように唐突に三桜酒造跡地に建てたいと言われたが、もしかして岩多屋跡地を購入して民間に貸し付けて、そこでPRをやることはあり得ないのだろうか。

○副市長

市としても土地開発公社理事長としても、そういうことは全く考えていない。

○川上委員長

考えてないかではなく、あり得ないかと聞いている。

○副市長

それは誰かが寄附でもされて市で買ってくれと言われれば買うかもしれないし、絶対ないとは言い切れないが、今は考えていない。以前は、岩多屋跡地は市で購入するという話もあったが、それは無理だとお断りしている。

○川上委員長

P R 館という話もあったが、それは民間活力で建物を建てその中に市が出すかもしれない、そういう案があったというだけか。

○副市長

P R 館というのはコンサルが出された案であって、市が想定しているということではない。

○川上委員長

ということは三桜酒造跡地に三つ作るというのも、あくまでもコンサルが考えたことであって、市は考えてなかったのか。

○副市長

それは市も考えている。市長が令和6年の施政方針でも同じようなことを申し上げていると思う。三桜酒造跡地については、市が全く考えてないことをコンサルが提案されたということではない。

○川上委員長

これまでもたくさん検討されているが、これらすべて今回のコンサルと同一か。

○商工労働課副参事

令和5年の跡地の検証は同一コンサルである。今回のこの事業も絡みがあるので同一コンサルに依頼した。それから神楽の件も同一コンサルである。それ以外は存じ上げない。

○川上委員長

ということはずっと同一コンサルである。したがってずっと同じ考え方であり、全て市の意向がそのまま伝わっていると受け止めた。

○副市長

決してこのコンサルに市の思いを伝えて、そのようにやれとは申してない。施政方針などを見て動かれたのだと思われる。

先ほど「こう書いてあるのに、なぜ市は参考にしないのか」と言われたが、我々が意図してないことも当然提案されている。それはコンサルの判断である。我々がどんどん進められることだけ残してもらいなどといった意図的なことはしてない。きちんとコンサルが出したものを素直に皆に提示している。だからこそ今のようなご意見もいただいております、それはきちんと受け止める。

○川上委員長

ということだそうである。要するに都合の良い部分だけ受け止めて、なお書きについては置いておくと言われている。良く聞いておいてもらいたい。自分らの都合の良いことだけやると。私は昨日から怒っているので、しつこく言うつもりである。

例示されている部分について。地域特性というのがあり、境港は3万3千人の109億円など、規模が各箇所ばらばらなのに事例として出してくる。東京の事例などもすごく良く見えるが、予算がたくさんあってやっている。そういうことも本当は書いていたかった。ここはこの程度の規模でこれをやったと。今回のこの資料は、私に

言わせれば不足ばかりである。それを活用すると言われるから待てと言っているだけである。しっかりと資料を受け止めるというなら、しっかり確認して例示なら例示を出せるようにしてもらいたい。今後もこういうことがあるかもしれないが、そのときはそのときにきちんと合わせてやっていただきたい。

今日は我々委員からたくさんの意見を言ったと同時に質疑もし、回答もたくさんもらった。大変失礼なことを申し上げたかもしれないが、委員として皆の声を聞き、執行部の声を聞き、判断材料になればと思っている。何か不足があれば全員協議会にてご説明いただければと思う。

そのほか何かあるか。なければ今日は置いて全員協議会を待ちたいと思う。

(「なし」という声あり)

それでは今日はここで置く。次回の全員協議会でよろしく願います。

[15 時 59 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄